

令和 5 年度 大阪市立東淀川区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立東淀川区老人福祉センター 愛称：いきいきセンター
開所年月日	昭和 47 年 11 月 1 日
所在地	大阪市東淀川区淡路 4 丁目 1 番 6 号
施設規模	鉄筋コンクリート造 4 階建のうち 1 階の一部及び 2 階～ 4 階 延床面積 1,226.89m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室、和室、大集会室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査、「満足と回答される方」の割合を 85.2%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 5 年度満足度	91.3% (179/196) ※母数を明記すること。

指定管理者

団体名	社会福祉法人大阪市東淀川区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市東淀川区菅原 4 丁目 4 番 3 7 号
代表者	会長 吉田 正則
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担当者	(法人 担当者名) 地域支援担当係長 坂口 恵美子
連絡先	(06) 6370-1630

1 指定管理業務の実施状況(1)施設の運営方針

区社協と協力しながら、多様化、複雑化する高齢者の課題への各種相談に応じるとともに、次の 3 つの事業活動方針により、地域の高齢者への支援を行う。

ア 健康長寿の延伸に資する事業の実施により、高齢者の介護予防を推進する。

イ 高齢者の生きがいがづくり、仲間づくりの支援と世代間交流の促進を図る。

ウ 「団塊の世代」を中心とした人材育成により、地域での福祉活動の推進を目指す。

(2)施設の維持管理

専門業者による保守点検、法定点検の内容と頻度

- ・自動ドア保守点検 (年 4 回) 6/14、9/14、12/11、3/11
- ・エレベーター保守点検 (毎月 2 回) 4/12、4/26、5/10、5/24、6/14、6/28、7/12、7/26、8/9、8/23
9/13、9/27、10/11、10/25、11/8、11/22、12/13、12/27、1/11、1/24、2/14、2/28、3/13、3/27
- ・貯水槽・高架水槽の点検、清掃、水質検査 8/26
- ・電気設備点検 (毎月 1 回) 4/12、5/17、6/13、7/12、8/9、9/13、10/28、11/14、12/12、1/16
2/13、3/13 (10/28 は停電作業による電気工作物保守点検)
- ・特定建築物定期点検 各年 1 回 (建築設備 10/11・防火設備 9/7)

- ・消防用設備点検 8/3 (総合点検・機器点検)、1/19 (機器点検)
- ・職員による建物の清掃及び巡視点検、付属設備等の動作確認の内容
 - 1～4階のトイレ (毎日)、各部屋の机、イスや階段手すり等 (使用后、毎回) の清掃と消毒
 - 階段、床面、壁面、窓ガラス・サッシの安全確認、照明機器の点灯状況確認 (毎日)
 - 各部屋の空調設備 (14 箇所) の運転状況確認。(使用时毎回。不使用时は毎月月末に確認)
 - AED機器の表示確認。(毎日始業前、終業時)

(3)職員の配置状況

施設長 1名、嘱託職員 3名

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

- ・感染症拡大防止のための「7つのルール」を事務所及び各部屋の扉に掲出して利用者に周知した。
- ・手指消毒液の設置。1階事務所前、階段、エレベーター前に5か所、2階・3階の各部屋前、トイレ前に各4か所、4階に2か所の計15か所を設置済して、利用者に随時手指の消毒をお願いした。
- ・各部屋の両側扉を開放し、窓も少し開けて換気を行った。春から秋は各部屋でサーキュレーターを使用して換気を強化した。
- ・いきいき百歳体操や4階大集会室で実施しているフォークダンス、3B体操、卓球サークルなどは、利用者が使用後のイスの消毒を行っている。3階で実施しているサークルや事業終了後には職員が机、椅子や手すり、エレベーター内外のボタンの消毒を行っている。2階の囲碁将棋部屋についても椅子、机の消毒を職員が行っている。

(5)危機管理・安全管理 (事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備)

- ・火災発生時、センター利用者を安全に避難誘導できるよう、9月8日と3月22日に自衛消防訓練を実施し、東淀川消防署署員からセンター利用者を対象とした、水消火器の使用訓練の指導をいただくとともに、火災時や避難についての注意点などの講義を受けた。
- ・区社協が開催する「防災ワーキング会議」(全7回)に館長が参加して、大規模災害等緊急時への対応等について検討を重ね、災害時の備蓄物品の確認、整備等の職員間の共有や、災害発生時の初動対応に向けた訓練等を行った。

2 利用状況

R5	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用 人数	2103	1963	2289	2469	2011	2210	2421	2458	2121	2005	2052	2109	26211
登録 者数	416	29	32	24	3	15	23	15	15	14	10	10	606

令和4年度の利用者数 24,984人 登録者数 593人

3 実施事業**(1)事業報告**

①事業計画 (P) (一覧表 別紙)

- (1) 健康・体力づくりの事業として、輪投げ大会、ディスコン大会、ボッチャ体験会、真向法体操を年1回の実施を計画した。れっつピンポンディを第1・3月曜日午前中12名、第1・3土曜日の10時～12時、12時～午後2時、午後2時～4時の3クラス各12名の定員で毎月参加者を募集した。
- (2) 健康づくりと介護予防講座として、音と遊ぼう楽しいリトミックは偶数月、すこやかマッサージダンス、健康増進講座は毎月、認知症サポーター講座、参加者を募集した。
- (3) 生きがい探求講座として、似らすとれーしょん体験講座、社会見学を年1回開催を企画した。生きがいづくり事業として、文化祭(作品展・発表会)を2日間、お誕生日会&みんなで歌おう、偶数月の開催について参加者を募集した。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

- (1) 輪投げ大会、ディスコン大会、ボッチャ体験会、真向法体操については予定どおりの参加者で開催できた。れっつピンポンディ土曜日クラスは定員を超える参加申込書があった
- (2) 「音と遊ぼう♪楽しいリトミック」参加者は全員女性で1回の開催で平均36名参加
- (3) 「似らすとれーしょん体験講座」はほぼ予定どおり14名の参加があった。「文化祭」は、各サークルの作品展示の準備や撤収の時間を振り分けて、会場内が密にならないようにした。発表会についても午前部、午後部に分けて入場者を入れ替え制として、休憩時間に会場の椅子などを消毒するなどの対策を講じて実施した。

③チェック (C) (成果、課題)

- (1) 「れっつ!ピンポンディ」は定員を超える参加申し込みがあり、キャンセル待ちが発生
社会見学は、26名の方が参加職員2名とNHK大阪放送会館、大阪歴史博物館を見学
- (2) 「音と遊ぼう♪楽しいリトミック」は、講師の鳴らす太鼓のリズムに合わせて手の平や左右手足をそれぞれ動かして実施。全音符、二分の一、四分の一、八分の一音符などのリズムと身体の動きを間違ふごとに参加者から笑いがあふれ、楽しい講座となった。
- (3) 人の顔の特徴の捉え方を基礎から学び、似顔絵で人物を描く楽しさを体験できた「似らすとれーしょん体験講座」は、参加者の皆さんが生き生きとして似顔絵を描かれていた。
「文化祭」4階大集会室にて発表会は、昨年度に引き続き午前部、午後部の入れ替え制で実施した、2階談話室にて淀の会主催で軽食コーナー設け、おしるこ、おにぎり等販売を行った、2日間の来場者数は642人。

④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

- (1) 「れっつ!ピンポンディ」は参加希望者が増えたため、定員を12名から16名に増やして毎月募集をする。
- (2) 「音と遊ぼう♪楽しいリトミック」は好評のため、令和6年度も引き続き偶数月(年6回)に実施する。
- (3) 「似らすとれーしょん体験講座」については、参加者からの評判も大変良かったことから令和6年度は単発の開催から月1回×3回に変更、まだ参加されていない方にも体験してもらおうこととする。サークル活動の日頃の練習の成果を披露する作品展や発表会を実

施する文化祭の開催は、利用者の生きがいつくり等のため必要不可欠であると思われる、また利用者からの開催を望む声も多いため、令和6年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を十分に講じながら、文化祭（作品展・発表会）を開催することを、令和6年5月の第1回サークル運営委員会で提案し意見交換を行い11月実施にむけて準備を行う。

(4) 男性利用者を増やす目的として新たにモノ作りに特化した「奏筆（かなふで）」講座を年に数回実施する。

(2) 平等利用の確保

- ・毎月センターで開催される老人クラブ常任委員会にて、翌月分のセンターだよりを配布し、老人クラブ会員への周知と各地域の会館へのセンターだよりの設置を依頼している。
- ・東淀川区社会福祉協議会が年3回発行し、区内全戸配布する「東淀川区社協だより」に、サークル活動一覧などを掲載した。また、区社協のホームページに毎月センターだよりを掲載し、幅広い年齢層の方に対する情報発信をすることで、より多くの方が平等に利用できるよう努めた。区社協だより発行時には、幅広い地域からの利用の問合せがあり、来館につながっている。

(3) 利用者サービスの向上策

- ・2階フロアにテーブルセットを配置、開館時間に利用できるようにイートインスペースを設け、利用者が自由に利用できるように改善した。毎月一回、ボランティアの運営によるほっこりカフェを開催し、お茶を飲みながら有意義な時間を過ごせる場を設置した。

(4) センターの利用促進策

- ・毎月15日に発行するセンターだよりを区役所、区社会福祉協議会、図書館、スポーツセンター等に持参し設置依頼を行い、来館される区民へ広報の周知活動を実施した。
- ・「東淀川区社協だより」にサークル一覧表を掲載し、センターの利用、サークルへの入会の促進に努めた、また区社協ホームページにセンターだよりを掲載し、広範囲にセンター事業を周知した。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・センター1階事務所前に、「ご意見箱」を設置し、随時確認し、苦情や要望などのご意見に対して可能な限り迅速な対応を行っている、その結果をセンターだより等に報告している。
- ・新しい事業、講座の開催時には必ず参加者にアンケートを実施し、検証を行う
- ・満足度の把握は年1回実施するモニタリング調査により確認する。令和5年度は91.3%大阪市の目標は85.2%であった。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

- ・東淀川区内の社会福祉施設59施設が加盟する「東淀川区社会福祉施設連絡会」に参加している。令和5年度は書面による総会及び意見交換を行った。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ・区社協地域支援担当職員を講師としてボランティア講座を開催し、地域でのボランティア活動について実践報告がされたことで、参加者も気軽に取り組めるボランティア活動の啓発を行った。
- ・センター内での行事の設営、撤収といったボランティア活動や館内の年末大掃除のボランティア募集を行うなど、活動の提供をすることでセンターの事業運営への関心を深めると同時にボラン

ティアの人材育成を行った。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

- ・文書事務・会計事務の基礎等研修会 6/22 1名、6/29 2名
- ・人権研修 「障がい者の意思決定支援と虐待について」 12月20日1名、21日各2名
「多様な働き方・就労と人権について」 1月25日1名
「SNSと人権について」 2月27日1名
- ・労働安全衛生講演会 「睡眠の大切さについて」 9月14日、10月12日各2名
- ・職員全体研修
「コンプライアンス研修」 6月13日2名、14日1名、15日1名
「コンプライアンス研修」 2月21日1名、22日1名、3月8日2名
- ・区社協「防災ワーキング会議」
9月1日、10月24日、11月28日、12月20日、1月24日、2月29日、3月21日
各1名（館長）
- ・大阪市保安教育研修 6月16日

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・東淀川区社会福祉協議会が策定している「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」及び「個人情報保護規定」をセンター職員も順守していくことを研修した。
- ・個人情報が保存されているノートパソコン、保存媒体及び紙媒体の申請書などは施錠可能な書庫に保管している。個人情報が記載された紙媒体を破棄する際は、必ずシュレッダーを使用している
- ・保存期限を過ぎた個人情報を含む簿冊の処分については、専門業者による融解処分を行った。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・職員は、大阪市社会福祉協議会並びに東淀川区社会福祉協議会嘱託職員就業規則に定められた労働時間や休憩時間を遵守するとともに、有給休暇や夏季休暇を適正に取得した。また、定期健康診断の受診とストレスチェックを実施して、職員の労働環境の改善に努めた。また労働安全衛生講演会を全員が受講した。
- ・ブラインド、カーテンのない窓には夏場に簾を設置し、室温の上昇を抑えるなど、冷房設定温度の適正化していくことで、環境への配慮と光熱水費の節減に努めた。

6 収支決算状況

(単位：円)

収入(項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	18,920,000	18,249,149
	雑収入等	参加費収入	600	50,180
収入合計 (A)		—	18,920,600	18,970,180
支出(項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員4名分	14,100,000	13,419,465

(様式 1)

物件費	事業費、管理費	4,820,600	4,829,684
支出合計 (B)	—	18,920,600	18,249,149
収支 (A) - (B)		0	722,304

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・ 人件費の差異…計画 14,100,000円 実績 13,419,465円
計画との差額 -680,535円

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・ 光熱水費の高騰による物件費不足を防ぐため、必要最小限の修繕費支出に務めた
- ・ 夏期、サッシ窓に簾を設置し室温の上昇を抑えて、エアコン設定温度の適正化に努めた。